

証明書と遺産分割協議書がセットになります。

形式 1: 貼付

証 明 書

以下身分事項等記載欄の者は、本職の面前で貼付書類に署名
(及び拇印を押捺)したことを証明します。

身 分 事 項 等 記 載 欄	
氏 名 :	[REDACTED]
生 年 月 日 :	(明・大・昭・平・令) [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日
日 本 旅 券 番 号 :	[REDACTED]
備 考 :	

※氏名の漢字等綴りは申請人の申告に基づく場合があります。

証第 AI21 - [REDACTED] 号

[REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日

在 [REDACTED] 日本国総領事館

総領事 [REDACTED]

(手数料: [REDACTED])

遺産分割協議書

被相続人
生年月日
死亡年月日
本籍
最後の住所地



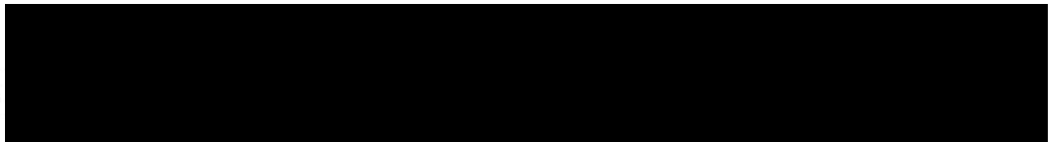
上記被相続人 [redacted] の遺産について共同相続人全員は、次のとおり分割することに合意する。

1. 全ての遺産を相続人 [redacted] が取得する。

上記のとおり共同相続人全員による遺産分割協議が成立したので、これを証するため本書を作成し、各自署名押印する。

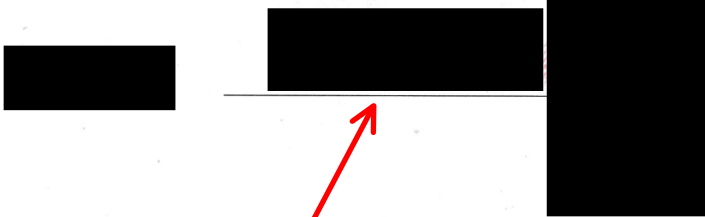
令和 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日

相続人



住所

氏名



大使(総領事)の面前で署名および拇印する。